

公立病院改革プランの概要

団 体 名		若狭町国民健康保険上中病院					
プ ラ ン の 名 称		上中病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	若狭町国民健康保険上中病院					
	所 在 地	福井県三方上中郡若狭町市場19-5					
	病 床 数	75床 (一般病床 39床、療養病床 36床(内医療型12床、介護型24床))					
	診 療 科 目	内科、小児科、整形外科、歯科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>地域住民の健康保持のため、第一次包括医療機関として、救急医療、へき地医療などの不採算医療を担いながら、自治体病院として医療の確保と医療水準の向上という目標を果たす。</p> <p>地域のかかりつけ医療機関として、急性期の診療 訪問診察、訪問看護、訪問リハビリ等、在宅療養 健康診査、予防接種、健診等、保健予防機関としての役割 保健、介護、福祉との連携</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院の建設改良に要する経費元利償還金の2/3相当分 へき地医療に関する経費 救急医療の確保に要する経費 高度医療に要する経費 保健衛生行政事務に要する経費(集団検診等) 不採算地区病院の運営に要する経費(経営基盤強化対策に要する経費)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.60	100.07	100.07	100.22	100.43	%
	職員給与費比率	64.15	64.08	66.18	66.86	68.08	%
	病床利用率	73	72	72	72	83	%
	平均在院日数	20	20	20	20	20	日
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	18,607	16,820	16,627	16,627	15,306	円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	7,707	8,237	8,140	8,140	8,530	円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	355,750	344,372	344,548	344,548	297,276	円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	37,924	37,846	36,635	37,451	37,451	円
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	若狭町国民健康保険上中病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車による患者数	33	33	33	33	人	
	内視鏡検査(胃・大腸)	466	430	430	430	件	
	CT(単純・造影)	560	460	460	460	件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成20年度から、給食業務を全部委託。 職員4名、パート2名減。H20効果額年間約8,000千円見込み。				
		事業規模・形態の見直し	病床利用率を上げるため、他医療機関、福祉施設との連携を強化する。 療養病棟が平成24年3月に廃止になることから転換を図る。 転換予定時期は人員の増減を考慮し平成23年度からとする。 形態は、介護型老人保健施設が現実的であるが、情報を収集し他の可能性も検討する。				
		経費削減・抑制対策	医薬品および医療機器等納入業者から見積りを取り、最安値購入。 材料費 / 料金収入比率 H18 24.8% H19 24.2% H20 21.3%				
		収入増加・確保対策	町が行う特定検診で積極的指導の対象者について二次健診を受託。(H20実績682千円) 平成21年度から作業療法士を1名増員し、運動器リハビリテーション料 の点数を得るとともに、訪問リハビリテーションも実施していく。(運 80点 運 170点、160件/月 訪問リハ550点) 診療に余裕があれば、町で行うリハビリ教室等を受託。 病児、病後児保育を受託し、施設内で実施。(H21委託料10,660千円)				
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73%	18年度	64%	19年度	73%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成18年度に利用率が64%となり、平成19年度から一般病棟45床を39床に縮小。 平成23年度に、療養病棟を介護型老人保健施設に転換予定。 経過措置中は、29床として運営を行うが、平成23年度中に改修工事を行い、平成24年度から28床で運営する。					

団体名 (病院名)	若狭町国民健康保険上中病院
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	小浜市に杉田玄白記念公立小浜病院があり、平成19年10月から救命救急センターを開設している。小浜病院では、入院については急性期医療を中心に、外来では救急対応と紹介患者さん中心の専門医療を担当している。 当病院(75床) 小浜病院(410床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中	<内容> 地域に必要な医療を効果的に確保するため、近隣の公立病院で、回復期や維持期の医療を担っているレイクヒルズ美方病院との機能分担について検討を進める必要がある。このため、若狭町内医療機関のあり方検討委員会(仮称)を立ち上げ、各医療機関の役割と連携方策について協議を開始する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<時期> 平成21年度中	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<内容> 医師、看護師等のスタッフが確保できない現状、現状維持が難しく、検討委員でも民間で経営してもらおうとか診療所へ規模縮小し、在宅に力を注ぐ等の意見が出され、医師、看護師を確保し、できるかぎり現状を維持することが、経営面からも最善との意見と2分化しており、今後もスタッフの確保に努力しながら引続き検討・協議を行なう。	
その他特記事項	点検・評価は前年度決算が出てから毎年運営委員会で見直しをする。 公表は、インターネットホームページ上で計画を公表する。	毎年9月頃	

(別紙1)

団体名
(病院名)

若狭町国民健康保険上中病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	762,200	744,032	711,511	714,960	714,960	737,492
	(1) 料 金 収 入	650,592	649,243	628,479	628,800	628,800	651,332
	(2) そ の 他	111,608	94,789	83,032	86,160	86,160	86,160
	うち他会計負担金	85,801	64,329	53,760	53,760	53,760	53,760
	2. 医 業 外 収 益	38,597	38,912	46,670	54,246	55,806	55,746
	(1) 他会計負担金・補助金	35,740	35,740	44,140	40,740	42,300	42,240
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	2,857	3,172	2,530	13,506	13,506	13,506
	経 常 収 益 (A)	800,797	782,944	758,181	769,206	770,766	793,238
	入	1. 医 業 費 用 b	779,211	764,341	745,091	757,580	759,524
(1) 職 員 給 与 費 c		486,593	477,266	455,914	473,189	478,000	502,113
(2) 材 料 費		161,489	156,903	133,760	133,695	133,695	133,695
(3) 経 費		97,797	93,032	124,393	123,129	123,129	123,129
(4) 減 価 償 却 費		31,346	35,253	28,914	25,797	22,930	20,930
(5) そ の 他		1,986	1,887	2,110	1,770	1,770	1,770
2. 医 業 外 費 用		15,055	13,928	12,590	11,126	9,580	8,228
(1) 支 払 利 息		14,075	12,787	11,420	9,966	8,420	7,068
(2) そ の 他		980	1,141	1,170	1,160	1,160	1,160
経 常 費 用 (B)		794,266	778,269	757,681	768,706	769,104	789,865
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		6,531	4,675	500	500	1,662	3,373
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		6,531	4,675	500	500	1,662	3,373
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0
不良債務	流 動 資 産 (ア)	0	0	0	0	0	0
	流 動 負 債 (イ)	0	0	0	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.82%	100.60%	100.07%	100.07%	100.22%	100.43%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(A)} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		97.82%	97.34%	95.49%	94.37%	94.13%	94.35%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		63.84%	64.15%	64.08%	66.18%	66.86%	68.08%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率		64	73	72	72	72	83

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	9,875		600			1,500
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	9,875	0	600	0	0	1,500
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)							
支 出	1. 建設改良費	17,762	15,856	4,203			3,000
	2. 企業債償還金	26,633	27,920	29,289	30,743	32,289	18,040
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	44,395	43,776	33,492	30,743	32,289	21,040
差引不足額 (B) - (A) (C)		34,520	43,776	32,892	30,743	32,289	19,540
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	18,520	16,776	12,892	20,743	22,289	9,540
	2. 利益剰余金処分数	16,000	27,000	20,000	10,000	10,000	10,000
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	34,520	43,776	32,892	30,743	32,289	19,540
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 96,000	() 96,000	() 97,900	() 94,500	() 96,060	() 94,500
資本的収支	() 9,875	() 0	() 600	()	()	() 1,500
合計	() 105,875	() 96,000	() 98,500	() 94,500	() 96,060	() 96,000

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。